

P. 7 1、7 2 3号認定（保育認定）の修正について

(3) 3号認定（保育認定）

【提供体制の考え方】

町内の認定こども園 1 園と公立保育所 4 園、公私連携型保育所 1 園、私立保育所 1 1 園、地域型保育事業の実施施設 4 園、企業主導型保育所 2 園にて、3号認定（保育認定）の提供量を確保します。

0 歳と 1 歳の不足する分に関しては、利用定員の見直しや各施設の弾力運営で対応します。

【現在】

種別	園数
認定こども園	1 園
公立保育所	4 園
公私連携型保育所	1 園
私立保育所	1 1 園
地域型保育事業	4 園
企業主導型保育所	2 園
計	2 3 園

令和 6 年度、運営を休止していた地域型保育事業「すくすく保育園辻の城」の運営法人である「NPO 法人はっぴいの園（理事長竹地勝治氏）」から令和 7 年 2 月 1 8 日付けで次の事由により令和 7 年度から家庭的保育事業等廃止申請書の提出がありました。

【廃止事由】

資金面、園児・保育士等の確保、建物の老朽化、連携保育園の未確保

【確保内容】

0 歳児	3 人
1 歳児	4 人
2 歳児	5 人
計	1 2 人

廃止により、次のように「こども計画」の修正を行います。

【修正案】 修正部分は、赤字で記載。

【提供体制の考え方】

町内の認定こども園 1 園と公立保育所 4 園、公私連携型保育所 1 園、私立保育所 1 1 園、地域型保育事業の実施施設 **3 園**、企業主導型保育所 2 園にて、3 号認定（保育認定）の提供量を確保します。

不足する分に関しては、既存施設の利用定員の見直しや各施設の弾力運営で対応します。

【修正後】

種別	園数
認定こども園	1 園
公立保育所	4 園
公私連携型保育所	1 園
私立保育所	1 1 園
地域型保育事業	3 園
企業主導型保育所	2 園
計	2 2 園

【修正後は、右側】

【0歳】 就園児童数 (人)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
A 量の見込み	201	205	204	207	210
B 確保の内容	181→178	181→178	181→178	181→178	181→178
認定こども園 (私立)	14	14	14	14	14
保育所 (公立・私立)	151	151	151	151	151
地域型保育事業	12→9	12→9	12→9	12→9	12→9
企業主導型 (地域枠)	4	4	4	4	4
B－A	-20→-23	-24→-27	-23→-26	-26→-29	-29→-32

資料 3

【1歳】 就園児童数 (人)	令和7年度 (2025年 度)	令和8年度 (2026年 度)	令和9年度 (2027年 度)	令和10年 度 (2028年 度)	令和11年 度 (2029年 度)
A 量の見込み	260	246	250	249	252
B 確保の内容	234→230	234→230	234→230	234→230	234→230
認定こども園 (私立)	20	20	20	20	20
保育所 (公立・私立)	192	192	192	192	192
地域型保育事業	17→13	17→13	17→13	17→13	17→13
企業主導型 (地域枠)	5	5	5	5	5
B - A	-26→-30	-12→-16	-16→-20	-15→-19	-18→-22

【2歳】 就園児童数 (人)	令和7年度 (2025年 度)	令和8年度 (2026年 度)	令和9年度 (2027年 度)	令和10年 度 (2028年 度)	令和11年 度 (2029年 度)
A 量の見込み	267	272	258	262	261
B 確保の内容	273→268	273→268	273→268	273→268	273→268
認定こども園 (私立)	21	21	21	21	21
保育所 (公立・私立)	224	224	224	224	224
地域型保育事業	23→18	23→18	23→18	23→18	23→18
企業主導型 (地域枠)	5	5	5	5	5
B - A	6→1	1→-4	15→10	11→6	12→7